

FT トクちゃん新聞

Vol.179

12月号

事務所の体制
整って来ました



令和4年12月19日発行

株式会社繁盛会計
徳野会計事務所

〒530-0054

大阪市北区南森町1-4-19

サウスホレストビル9階

tel: 06-6809-2205

fax: 06-6809-2206

URL: <https://www.ft-tax.com/>

mail: info@ft-tax.com

◆ 舞ちゃん

徳野



NHKの朝ドラ「舞いあがれ!」、録画して週末にまとめてみています。東大阪の町工場の娘がヒロインという設定が身近に感じさせたのか、いろいろ「わかるわ〜」という場面があります。

・小さい子供を持つ親の気持ち ・ものづくりの現場の大変さと面白さ ・設備投資するときの不安
・楽しく稼ごうという息子への腹立たしさ ・子供の夢を応援したい親の気持ち・実家に帰らない息子へのいら立ち
・うまくいかない仲間への関わりの難しさ ・後進を育てる立場の人のやさしさと厳しさ ……
バックナンバーの主題歌「アイラブユー」がこれまたいい。最終話まで、まだまだ、楽しませていただきます。



◆ 飲み会



11月に新入社員を1名迎えました。昨年3月以降4人目です。コロナ禍となってから、歓迎会や新年会等、食事の機会をまったく作っておりませんでした。プチ歓迎会として新人中心に食事に行きました。やはり職場を離れますと、普段とは違う話が出まして、とても楽しい時間となりました。先日は内勤チームの6人が忘年会に行きまして、1軒のお店で4時間もしゃべり倒して、楽しく過ごしたようです。コロナの感染は怖いのですが、やはりこういう時間は大事にしたいと、改めて思いました。来年は気兼ねなく、食事に行きたいものですね。

◆ 医療費控除と健康診断

廣島



今年もそろそろ終わりが近づいてきました。所得税の医療費控除は、その年の1月1日から12月31日までに支払った医療費を集計して所得控除が受けられますので、毎年、今頃の時期に医療費集計をされる方が多いのかなと思います。

医療費控除の対象になる医療費には、以下の要件があります。

- (1) 納税する人が、自分または自分と生計を同じにする配偶者やその他の親族のために支払った医療費であること。
- (2) その年の1月1日から12月31日までの間に支払った医療費であること。
(未払いの医療費は、現実に支払った年の医療費控除の対象となります。)

上記の要件に加え、医師等による診察・治療等を受けるために直接必要な費用という規定があります。

すると、自身で負担した人間ドックなどの健康診断の費用はどうなるかというと…

治療を受けるための費用ではないので、原則としては医療費控除の対象になりません。

ただし、健康診断等の結果、重大な疾病が見つかり、引き続きその疾病の治療を行った場合には、健康診断等は治療に先立って行われる診察と考え医療費控除の対象となります。



ご興味ありましたら! : 国税庁HP 医療費控除の対象となる医療費 https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/shinkoku/tebiki/2020/b/01/1_17.htm

◆ 小野壮彦著「経営×人材の超フ口が教える 人を選ぶ技術」フォレスト出版

稲葉



企業経営にとって、「ヒト」「モノ」「カネ」は重要な経営資源であり、そのなかでも「ヒト」への投資は、事業の拡大や成長にとっても不可欠なものと言えるでしょう。一方で、経営者にとって人材の採用・登用や育成に関する「ヒト」の悩みは尽きません。従業員を雇用している会社には共通の、そして、永遠の悩みと思われれます。労働人口が減少し、採用が難しくなっているなかで、採用・登用する人材を正當に評価して選ぶという経営層の能力が今後より一層重要度を増してくると考えられます。

筆者である小野壮彦氏は、経営層のトップ向けの人事コンサルティング会社であるエゴンゼンダーに勤務した後に、その経験を活かして自ら経営者として実際の採用も行っており、非常に人を選ぶ経験が豊富です。本書は、人を見極めるための理論的な説明と筆者自身の経験とを交えながら、近年注目的人の「伸びしろ」に焦点を当てた人材の評価方法を中心に解説されています。また、筆者が人事コンサル時代に活用していた面接者側の稀有なテクニックや情報も紹介されています。

既に人を見る目に自信があると思われる方でも、今後のために人を見る目を養いたいと思われる方でも楽しく読める内容となっております。人材の採用に興味ある方は、是非一度読んでみてはいかがでしょうか。



◆ 税務スケジュール(1月)

1月31日(火)

喜多



1月10日(火)

・12月分 源泉所得税・住民税特別徴収分の納付

- ・12月分 社会保険料の納付
- ・11月決算法人 法人税・消費税の確定申告と納税
- ・5月決算法人 法人税・消費税の予定申告と納税
- ・2月・5月・8月決算法人 3ヶ月ごとの消費税の中間申告

1月20日(金)

・納期の特例 7月から12月分 源泉所得税の納付

- ・個人住民税 第4期分の納付(普通徴収)
- ・支払調書及び法定調書合計表の提出(税務署)
- ・給与支払報告書の提出(市役所)
- ・償却資産税の申告(市役所)



◆ 郵便のお届け日数の調べ方

細川



昨年10月に普通郵便の土日の配達がなくなりました。最近では普通郵便が届くまでに以前に比べ1日～2日多かかっているように思います。このため締め切りが決まっているような大事な書類が期日までに相手方に届くかひやひやしなながら発送されている方も多いのではないのでしょうか？

そういった時には郵便局の公式HPにある「**お届け日数を調べる**」という機能をご利用ください。差出元とあて先の郵便番号を入力するだけで何日後に郵便物が届くのか目安を教えてください。

郵便物の種類	午前に出し出し	午後に出し出し
手紙・はがき	翌々日	翌々日
大型郵便物	翌々日	翌々日
速達	翌日午前	翌日午前
書留・留書留・特記記録	翌日	翌日
配達時間指定郵便	翌日午前	翌日午前
レターパックプラス	翌日午前	翌日午前

左の図が検索結果です。郵便物の種類によって目安となる日数を表示してくれますので、明日中に配達してほしい場合には速達等で送ればよいとわかります。

ちなみにこちらは、弊社の南森町の事務所から大阪国税局の郵便番号を入力した結果です。普通郵便の場合、大阪市→大阪市でも二日かかってしまうようです。

参考: [お届け日数を調べる](#) | 日本郵便株式会社

◆ 「節電プログラム」参加特典のための申し込みは、12月末まで!

大熊



■ 『節電プログラム』をご存じでしょうか？

ニュース等で報道されている通り、今冬も電力供給の状況は厳しい見通しです。



それに伴い、各電力会社は電力の需要状況に応じてタイムリーな節電要請ができる仕組みを運用しています。これを『**節電プログラム**』と言います。



『節電プログラム』に参加して、節電目標を達成することで各電力会社から利用者へ、ポイント等の特典が付与されます。

この『節電プログラム』、

国としても強力に後押しする方針のようで特典がなかなか豪華な内容となっています。

■ 『プログラム参加特典』とは？

『節電プログラム』への参加表明を行うことで以下の特典(ポイントや現金)が付与される、というものです。

例: 関西電力の場合

契約区分	付与特典
低圧(50kW未満)	「はびeポイント」2,000ポイント
高圧/特別高圧(50kW以上)	現金 200,000円 ※別途特約加入が必要

令和4年12月31日(土)まで の申込が対象となります。

『節電プログラム』には、家庭・事業者を問わず参加が可能です。是非一度、ご参加を検討されてみてはいかがでしょうか！

※ 電力会社によっては、特典を実施していない所もあります。詳細は、必ずご契約の電力会社へご確認ください。

◆ スタッフより

北岡



子供が生まれて幼稚園や小学校に行くようになってから、TVでスポーツ観戦をじっくりとすることはなくなっていました。

しかし昨今の動画配信サービスなどにより、スマートフォンで実況中継はもちろんのことアーカイブでも観戦できるようになりました。

おかげで、東京オリンピック、日本シリーズ、サッカーワールドカップなど試合開始から終了まで堪能させてもらっています。特に、アーカイブで見れるのがほんとに助かります。

巻き戻しも可能ですし、途中まで見てあとから続きを見ることができるのでとても重宝しています。



◆ クイズ

池永



今月は**ふるさと納税**からクイズです！次のうちふるさと納税の「ワンストップ特例」を受けられる人を全部選んでください。

- ① 確定申告で医療費控除を受ける予定の人
- ② 4つの自治体にふるさと納税をした人
- ③ 給与の年収が2千万円以上の人
- ④ 給与を2か所以上から受け取っている人
- ⑤ 副業の所得が10万円の人

答え: ②⑤です。ワンストップ特例制度とは、**確定申告をしなくても寄付金控除が受けられる**便利な仕組みです。「確定申告を受ける必要がない」及び「ふるさと納税先が5自治体以下」の方が対象です。(元々確定申告の手間を省くための制度です)